

JSだより

連載 188

タイ王国WMAとの覚書に基づく
ショーケース事業について国際戦略室長
岩崎 宏和

1 はじめに

日本下水道事業団(JS)は、地方共同法人として地方公共団体が行う下水道事業を支援するとともに、下水道技術の開発、人材育成等を行ってきたところですが、国際業務を行う国際室が設置されてからちょうど10年が経過しました。この間、JSの国際業務を取り巻く環境も大きく変化し、国際貢献がメインであったものがインフラ海外展開に積極的に取り組むこととされ、2018年の「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」(海外インフラ展開法)の施行により、海外社会資本事業への我が国事業者の円滑な参入に資する調査その他業務がJSの本来業務として位置づけられました。

ここでは、タイ王国の下水道公社であるWMA(Wastewater Management Authority)との間で締結した覚書(LOI: Letter of Intent)と、それに基づくショーケース事業について紹介します。

2 WMAとは

タイ王国内務省が所管する外郭団体で、タイの下水道公社です。タイ王国特別地方自治体市(バンコク、パッタヤー)を除く地方自治体から、下水道施設(管きょを除く)の計画・設計・建設・維持管理を受託できることになっています。

当初WMAは、天然資源環境省(MONRE)の所管で、下水処理場の維持管理を受託する組織でしたが、2018年に内務省の所管となり、維持管理

に加えて計画・設計・建設も担う組織となりました。2020年現在でタイ国内105処理場のうち26処理場の維持管理を受託しています。

3 覚書締結に至る経緯

JSは、古くからタイに対してJICAプロジェクトの専門家派遣を行ってきており、特にWMAとは、2004~2007年の「タイ王国下水道処理場運営改善プロジェクト」への長期専門家の派遣や、埼玉県が実施したJICA草の根技術協力事業(2014~2018年)の研修支援を通じて、関係を築いてきたところです。

前述のとおり、このWMAは、政府方針により従来の「維持管理」に加えて、新たに「計画、建設、技術者育成など下水道事業全般」を担うことになったため、同事業の先進組織であるJSに対して協力要請が行われました。

4 覚書(LOI)の概要

2020年2月に調印された協力に関する覚書の内容は以下のとおりです。

- 下水道事業に関する政策、計画、設計、建設、維持管理、マネジメントに関すること
- 下水道事業に関する法律、制度に関すること
- 下水道の技術、技術評価、技術基準、技術マニュアルなどに関すること
- 下水道事業を実施するための人材育成に関すること
- 下水道の普及啓発の推進に関すること

- ・タイ王国と日本の都市、民間企業の活動を通じた技術協力の推進・支援に関すること
- ・タイ王国の地方公共団体の訪日視察に対する協力

5 タイ王国の下水処理計画とWMAのロードマップ

タイ王国では、2018年から2037年までの20年間にわたる下水処理計画を定め、既に集合処理施設を有する自治体に対しては施設の改修や維持管理の徹底を求め、集合処理施設を有しない自治体に対しては排水問題の解決（＝集合処理施設の新設）を求めています。これと同時に、既存施設の改修や新規の処理場建設を主導する組織として、WMAを指名しています。

これを受けてWMAでは、20年間の下水管理アクションプランとロードマップを策定しています。ロードマップには、今後780施設の下水処理場を建設していくこと、604億バーツ（日本円で約2140億円）の予算であることが示されています。なお、780施設のうち98%が小規模処理場（1000～2000m³/日程度）に区分されています。

6 WMAのニーズとJSの提案

WMAでは、「小規模下水道施設に関する迅速な整備手法の確立」「長期的な運用を可能とする維持管理技術の確保」「下水道事業の安定化のための自治体や住民における下水道事業への理解の促進」が求められており、このニーズに対してJSでは下記の提案を行っています。

- ・技術の適合確認と現地移転を行うためのモデル事業
- ・様々な条件に適合する下水道技術のラインアップの充実化
- ・建設や維持管理の発注において複数施設を一括して契約する仕組みづくり
- ・日本企業とタイ企業が行う連携業務の支援
- ・タイ王国における自治体の理解を促進し、自治体とWMAの合意形成をサポート（タイ王国の訪日サポートや情報提供）

7 ショーケース事業の実現に向けて

技術の適合確認と現地移転を行うためのモデル事業については、現時点でWMAが想定している施設規模（1000m³/日程度）、予算規模（6000万～8000万バーツ、日本円で2.1億円～2.8億円）等を確認した上で、6月にJSからWMAに対して2施設程度のショーケース事業の実施を提案しています。これについては、WMAから前向きな回答を得られ、2022～2023年に事業を実施すること、タイ国内の予算要求の関係もあるので役割分担や費用負担は今後調整すること、候補地についてはWMAが選定することが決定しています。

JSでは、ショーケース事業を通じて、設計、施工やO&Mのガイドライン化を図り、当該技術がタイ国内に普及していくことを期待しています。この実現に向けて、民間企業の協力が不可欠であるため、今年度のGCUS総会において事業の説明をさせていただきました。

下水道インフラの海外展開においては、これまで有償または無償の資金協力事業に頼っていたのが実情であったと思いますが、今後タイ王国が自国の財源で下水処理施設を建設していく中、WMA発注工事の受託の可能性が広がるということになります。

ショーケース事業に対する関心表明を受け付けておりますので、ご関心のある企業におかれましては、下記連絡先までお願いいたします。

8 連絡先

日本下水道事業団 国際戦略室

電話：03-6361-7814

e-mail：js-international@jswa.go.jp

いわさき・ひろかず 平成9年4月建設省採用。平成29年4月国土技術政策総合研究所下水道研究部下水道研究室長、平成31年4月宮城県企業局技監兼次長、令和3年4月より現職。